

Ⅲ：災害発生時の職員対応

(1) 職員対応に必要な視点

災害発生時に、全職員が迅速かつ的確な対応ができるように、日頃からの意識啓発や役割の確認等が必要となる。事前の備えとして必要な視点、事柄を下記のとおりまとめる。

① 事前確認事項

【男女共同参画、多様性に配慮した対応】

- ・男女共同参画の視点、多様性に配慮した対応ができるよう、各視点の理解を深める

【対応の流れ確認】

- ・本書を利用して、災害対応に関する手順を日頃から確認する

【備品等確認】

- ・インカムの使用方法
- ・ヘルメット・懐中電灯等 必要備品の保管場所
- ・消火器、消火栓の設置場所 など

② 避難誘導時の確認事項

【利用者・職員自身の安全確保】

- ・利用者、職員自身の安全を第一に配慮した避難誘導をする
- ・混乱が想定される現場では、なるべく冷静な対応を心がける

【報告・連絡・相談】

- ・インカム利用時には、混乱を防ぐために伝達内容は明瞭・明確に伝える
(特に、発信者名や誰に対する発信かなど)
- ・ケガ人発生、火災発生などの場合は、本部または防災センターへ通報
(ただし、緊急の場合は発見者が通報〈119番等〉→事後報告となる可能性あり)

(2) 職員対応モデル

大規模地震の発生後、その規模や発生時期、職員の経験に関わらず最少人数の勤務体制でも取り組めるよう、最低限必要な項目を想定して作成した。

なお、想定規模として震度5強以上、5弱以下に分けた対応モデルとする。